

新得町社協だより 令和4年度 第4号

ふれあい

—令和5年2月発行—
社会福祉法人
新得町社会福祉協議会
新得町3条南3丁目5番地
保健福祉センター「なごみ」
Tel0156-64-3253

小規模多機能センターらら10周年！

小規模多機能センターららは、昨年開設10年を迎えました。それを記念し、去る10月26日に10周年記念式典を開催致しました。詳細は2～3Pをご覧ください。

ちかっと・あさがお入居者募集中！



障がい者グループホームちかっと

～障がい福祉共同生活援助サービス～

一般共同賃貸住宅あさがお

～新得社協運営の賃貸住宅～

対象者

空室あり！

- ・1人暮らしをしたいけど、食事や掃除がきちんとできるか心配な方。
- ・将来アパート等に住みたいので、自立に向けた練習をしたい方など。

対象者

残り1室！

- ・新得町にお住まいの方で、1人暮らしに不安があり、少しの見守りで生活したいと思っている高齢者の方。
- ・ちかっと入居利用者の近親者の方など。

全館にWifi・冷暖房・ミニキッチン・浴室・トイレ完備。
家賃・共益費・利用料などはお問合せください。

安心安全のセキュリティー！
見守りサービス・緊急コール！
完全手作りの食事提供！

社会福祉法人 新得町社会福祉協議会

新得社協

◆本部 (☎ 0156-64-3253)

◆共同生活援助事業所 ちかっと (☎ 0156-67-7722)



おまちしています

障がい者グループホームちかっとクリスマス会

12月22日(木)ちかっとの利用者とスタッフで、ささやかながらクリスマス会を催しました。美味しい料理やゲームで楽しいひと時を過ごしました。



目次

- ☆らら10周年記念式典開催・障がい者GH入居者募集・近況報告…1P
- ☆らら開設10年を振り返って…2～3P
- ☆各種おしらせ…4P

らら開設10周年 思い出のページ！



屈足地区の皆様の熱心な要望で、
社会福祉協議会として初めて
利用者様に合わせた介護サービスを
提供できる小規模多機能センターららを
平成22年4月16日に開設しました。



不安と緊張で迎えた、らら開設初日。
あっという間にデイサービスに慣れみんな笑顔に！



レクリエーション



食事



施設見学

10年いろいろ

笑って元気！
話して元気！
食べて元気！



ごはんが楽しみ♪



ぶどうの木を植えたよ♪



行事は皆さんと一緒に！

地域の方たちとの交流



そばうち



交通安全



夏祭り

らら10周年記念式典 ありがとうございました



らら Instagram



@SYOUKIBO.RARA

たくさんの方々に支えられて無事10年を迎えることができました。高齢者様やそのご家族、地域の方々、ボランティアの皆様のご協力・ご支援のおかげです。

色々な地域行事に参加させてもらい、交流しとても楽しい毎日でした。本当にありがとうございました。

そしてこれからもよろしくお願い致します。

らら 施設長 佐藤 幸子

「奨学金貸付事業」のお知らせ

新得町社会福祉協議会では、生活環境に恵まれない方に奨学金を貸付いたします。
来年（令和5年）度に進学する方、または、既に進学して在学中の方も申請いただけます。

【対象者】 ①新得町に住む高校生②新得町出身で下記進学先に在学中の方
＊大学・短期大学・専修学校の、**教育・医療・福祉の関係学科**へ進学する方

【貸付限度額】 一年度につき12万円とし、48万円を限度
＊ただし、医学・薬学・歯学の六年制学部に関し、72万円を限度

【提出書類】 奨学金借入申込書等は、本会に来所の上、お受取りください。

【返済】 卒業後、毎月均等にご返済いただきます。なお、貸付利率は無利子です。



(1) 全額免除	新得町内で、一年以上関係学科の職についた場合
(2) 半額免除	新得町内で、一年以上関係学科外の職についた場合

【申請・締切】 高校卒業年の3月24日（金）（進学後の方も3月24日）までに、
申請書等の指定様式を下記へ提出（必着）

【その他】 ＊決定（若干名／年）の可否は、本会が設置する選考委員会により行います。
＊お気軽に、事務局（担当 田守 ☎64-3253）へお問合せください。

福祉有償運送サービス

～利用してみませんか～

福祉有償運送の利用者の対象範囲は下記に記載した条件を持ち、単独では公共交通機関を利用することが困難で、会員として登録されている者、及びその付添人となります。

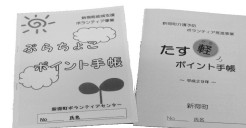
- 身体障害者手帳をお持ちの方
- 要介護・要支援の認定を受けている方
- その他肢体不自由、内部障害、知的障害等を有している方



ボランティアポイント 交換受付中！

令和4年に貯まったポイントがスマイルチケットに交換できます。ポイント手帳と印鑑をお持ちの上、「保健福祉センターなごみ」または「屈足支所」までお越しください。

交換期間
2月28日まで



社協一般会費・賛助会費について

毎年6月にご案内しております一般会費は、町内会をとおして世帯様より、2月にご案内しております賛助会費は、町内の企業様より納入いただいております。



当社協は、多くの皆様よりご協力をいただきながら「住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らせるまちづくり」を基本理念とし、「助けあい、支え合う地域づくり」、「地域福祉の担い手づくり」、「安心して暮らせる仕組みづくり」、「社会参加に向けた環境・ネットワークづくり」を目標に事業を進めています。

会費は地域の皆様に社会福祉に対する理解を深めていただくための事業資金、地域福祉活動を支えるための活動財源として活用させていただいております。趣旨や活動にご賛同いただき、ぜひ社協会員にご加入いただきますよう、心よりお願い申し上げます。